省エネを通じて、会社が儲かる早いもの勝ちの省エネ補助金情報を お届けします。

◆トピックス:最新型省エネ機器導入に最大1/2の補助金(補正予算額 **800 億円**)

□政府は、緊急経済対策による省エネ補助金として、26年度補正予算で、 最新型省エネ機器導入に中小企業で最大1/2の補助金、大企業で最大1/3 を(一社) 環境共創イニシアチブ(SII)に委託し、3月16日より申請受付を開始しました。 この省エネ補助金は、早いもの勝ちで企業経営を応援するもので、800億円の 予算も**2ヶ月以内**に使い切ると予想されています。

□上記の**最新モデル省エネルギー機器**等導入支援事業(A 類型)情報 https://sii.or.ip/category a 26r/shinsei/note.html

□上記の公募要領及び交付申請の手引き

https://sii.or.jp/category_a_26r/shinsei/note.html#file

- ・公募要領には、申請書とその記入例も記載されています。
- 申請書類の枚数は多いが、従来必要だった省エネ効果のデータも購入前後の写真に 代わり、記入内容も簡素化された。(公募要領34ページ以降の記入例参照)
- □**最新モデル省エネルギー機器**等導入申請時に機器の性能証明書発行申請が必要です。 https://sii.or.jp/category_a_26r/maker.html
 - 購入予定の機器のメーカから、3月16日以降に性能証明書を発行していただけます。
- □公募概要は下記に公表されました。(補助金上限1.5億円、下限50万円) https://sii.or.jp/category_a_26r/file/koubo_gaiyou.pdf

◆公募期間

平成 27 年 3 月 16 日 (月) ~ 12 月 11 日 (金) 16 時 (必着) 但し、2ヶ月に以内 に終了する可能性がある。(補助金の残額は、SII のホームページに掲載されます)

・最新モデル省エネルギー機器等(認定機関より認定された機器)を事業者単位 で中小企業では100万円(税別)以上購入すると1/2の補助金が交付される。 例えば、空調機器とLED照明の合計額が100万円を超えれば、申請できます。

100万円の省エネ機器購入で50万円をもらえる究極のエコポイント制度。 (2週間から4週間以内で交付決定、決定後機器を購入。**大企業でも申請できる**)

□**最新モデル省エネルギー機器**等導入支援事業(A類型)の申請に関するご相談は 下記にお願いします。(親切に相談対応していただけます)

一般社団法人 環境共創イニシアチブ(SII) tel:0570-001-290

受付時間:9:00 から 17:00 (土曜、日曜、祝日を除く) 042-303-4200 (IP 電話から)

<編集 NPO 法人かながわ環境カウンセラー協議会相模原支部長 武内健三>

◆もっと詳しい情報を知りたい方は、下記へメールをお願い致します。

E-mail: veh00204@nifty.ne.jp

上 以